

# お知らせします 村の台所

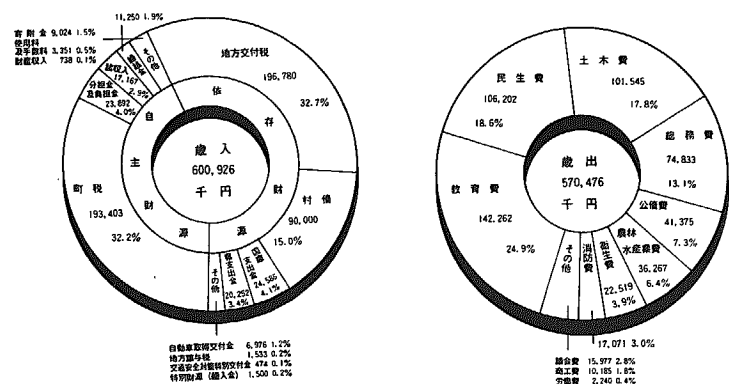
## ◆ 昭和46年度決算 ◆

昭和46年度決算は歳出では普通建設事業費として総経費の35%にあたる、1億9,930万円の巨費を投じて、▶村道の整備事業▶都市排水事業▶第2山田小学校(仮称)の用地買収▶老人憩の家の建設▶常民文化史料館の建設等、村民福祉の向上をはかるとともに明るい住みよい環境を築くことを重点目標に健全財政を基盤とした財政運営につとめました。この結果歳入6億0,092万円、歳出5億7,047万円差引き 3,045万円の黒字で昭和47年度に繰り越されたわけです。

また、国民健康保険特別会計は全村民を対象とした総合検診の実施▶疾病予防と健康管理▶積極的な国保事業の改善などにつとめました。なおかつ歳入1億3,700余万円、歳出1億2,600余万円差引き 1,072万円のこれも黒字決算となり、47年度予算に繰越された。

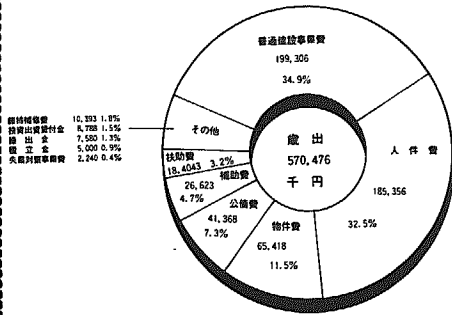
### 昭和46年度一般会計決算の状況

目的別内訳(単位千円)



### 昭和46年度一般会計の主な事業

昭和46年度一般会計の主な事業 (単位千円)			
老人憩の家建設事業	24,220	消防自動車購入事業	2,563
立見児童遊園		山田第2小学校	
建設事業	1,623	(仮称)用地整備事業	2,730
地域特産推進		山田第2小学校	
事業補助金	2,720	(仮称)用地買収費	57,689
特殊排水事業負担金	11,252	マイクロバス	2,150
一般農道整備及		購入事業	2,150
舗装事業負担金	2,012	建設事業	5,149
広域営農団地		児童用マイクロバス	1,500
事業負担金	2,288	購入事業	1,500
村道整備事業	61,033	その他の事業	8,094
県道整備事業負担金	2,521	合計	199,306



性質別内訳(単位千円)

**「お知らせ」**  
 ◎水道メーター検針の休止  
 例年のとおり冬期間十二月一月、二月の三カ月間水道のメーター検針を休止いたします。従って休止期間中の料金は十一月分を基準として算定して徴収し、その過不足は三月に精算いたしますのでご了承下さるようお願いいたします。

◎ガスメーターの取替え  
 検定満期のきているガスメーターについて次により取替えを実施いたしますので作業中ご迷惑をおかけすることになります。ご需用家各位のご協力をお願いいたします。

一、期間 自十二月 至三月末迄  
 二、作業者 村内ガス工事業者

**上越 一部を除き  
 新幹線 中心杭打ちと  
 境界測量終了**  
 去る十一月十七日現場議場において、新幹線対策協議会役員会と議会特別委員会との合同会議が開催され、席上村長より(村長・議長・会長が鉄道建設公団へ出向いた)接渉経過について報告があり、会議に入ったが内容は側道(路線敷の脇につく道路)問題が中心に論議されたがこの側道の幅員を希望通りに入れてもらえないければ中心杭を打たせないという意見など場内は興奮した雰囲気であったが、結局村長の取り計らいにより中心杭打設に賛成し承認した。その後各部落で説明会を開催し、板井部落を除いては全部落が了解した形となり、十二月二日より木場側から中心杭が打たれはじめ、下旬には境界測量も終了された。

# 二月一日に町制を施行 準備も着々と進む



発展著しい本村北部(右上は新潟市)

## 本村の農業 振興地域を すすめるために

楚川新田(善久)を吸収合併して人口二万二千二百余人、面積三

あけましておめでとようございませぬ。昨年の十月十日付の広報で本村の農業振興地域整備促進協議会の発足をお伝えいたし、皆さんの今後のご協力をお願いいたしました。今年には、本村の農業振興整備計画等を皆さんと共に推進して行きたいと思っております。以来、役場では昨年十一月五日から十二月五日まで、十三ヶ所で部落説明、座談会を開催いたし、皆さま方の真剣な質問、意見を賜まわって参りました。時期的なものもありませんので、出席出来なかつた方も相当あったようでありまして、ご配布申し上げました「農振法の早わかり」をもう一度よく読んで頂きたいと思います。内容を今一度申し上げますと、日本は今や世界の日本として輝かしい成長をとげてまいりました。農業も勿論そうでありま

が、反面農業にとってはよくない面も多く出ております。農村人口が都市へ流れ、工業開発、交通網の発展は農地を喰ひ荒らし、そ

・八四平方キロメートルという大村となった。それ以来、新潟市のベットタウンとして住宅の増加が目立ち人口も増大し現在では一万七千六百余人と急激な伸びを見せている。また新聞紙上等でご存じの通り、昭和五十一年開通を目前に、北陸高速自動車道、上越新幹線の本村縦断も決定し、大きく変

のため農地利用の低下をひきおこし、農業経営に対する意欲がなくなつて来ましたが、このような住宅工場などの無計画な進出で農作業の生命の低下だけでなく、農作物の生産である用排水路、農道もそこなわれ、農業用施設にも事かような事態や日照、通風など様々な形でいわゆる都市汚水となつて攻めて来ております。これでは農業意欲も減退するのは当然であり、これからの農業は申すまでもなく(いろいろ問題はありますが)一口に規模が大きく、生産性の高い農業経営によつて他産業並の所得を確かなものにし、国民の大事な食糧を安定的に賄うことが出来る農業でなければなりません。これがとりも直さず農業基本法が掲げた日本農政の基本目標であつた筈です。これを守り続けるため、新しい対策が必要になって来ます。それが即ち、農業振興地域整備法であることと云つてよいと思つて、そこで農業振興地域制度は申すもつてその町、その村での農業の振興をはかる地域をはつきりさせ、この地域に諸条件に依り土地の利用計画を立て、例えば土地の盤の整備、近代化施設を農地保有の合理化と併せながら総合的に進めて行くこととあります。都市計画法が健全な都市造りであるなら農振法は農業の健康造りのためにあるわけです。そのために国は健康診断の結果、農業の健康をひとときも早くとり戻すために業も施設についであります。しかも、申すまでもなくこれからは

### 交通安全

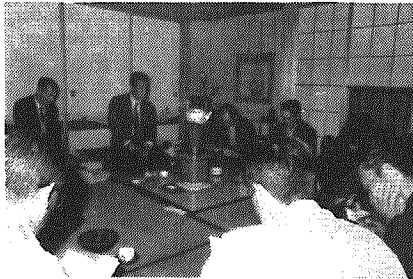
#### ゼロへの要請

県民のみならず、昨年七月十日に本県は交通安全宣言以来、満十周年を迎え県民こそ交通防犯止への誓いを新たにしたいところですが、おかげさまで六月、七月は件数、死者、負傷者ともに前年同期に比べて減少いたしました。その後、再び事故が増え、ことに九月下旬から十月にかけて交通事故による死傷者が激増し尊い生命が失われまわりました。そこで県と県警察は行政面からも、また取締面からもそれぞれさらに力を尽して事故防止のためにまい進することを決意したのであります。が真の事故防止はやはり県民ひとりひとりの、運転する人も歩く人もみんなが交通のルールを守ることに依つてこそ、はじめて達成されるものと信じております。事故ゼロを願つて次の事を重ねて強くお願いします。

- 一、人も車も必ず安全を確かめて通行してください。
  - 一、運転者は必ず安全速度を守ってください。
  - 一、酒酔い運転は一切やめて下さい。
- 新潟県知事 亘 四郎  
 新潟県警察本部長 田村宣明

昨年九月定例村議会において町制施行を万場一致で可決され、また十二月定例県議会において可決され、来る二月一日付けにて町制が施行されます。二月一日には各界の名士や関係者百余人の参席を得、大野小学校体育館において盛大に式典を挙げる予定にしている。

本村は明治三十四年に実施された町村制の大合併により、黒巻村、板井村、木場村、島原村、黒島村の五ヶ村が合併して「黒埴村」として発足し、以後、昭和二十三年には、旧曾野木村合子ヶ作(山田)



山田地区の部落説明会